

## 令和3年度 県立厚木商業高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

| 課 題                      | 目 標  | 実施結果と目標の達成状況   |
|--------------------------|--|--|
| 法令遵守意識の向上                | 教育公務員としての責任を自覚し、法令遵守意識の向上を図り、公務外非行や交通事故を未然に防止する。 | ・不祥事防止会議や朝の職員打合せ等で事例や教育長通知を示しながら注意喚起を行った。また、ささいな問題でも指摘しあえる職場環境づくりを進め、同僚性を発揮し公務員・社会人としてあってはならない非違行為の防止に努めた結果、全体として法令遵守の意識を持った行動をとることができた。 |
| わいせつ、セクハラ行為の防止           | 生徒の人権を尊重し、わいせつ、セクハラ行為の発生を未然に防止する。                | ・日常的に職員に注意喚起するとともに、5月には総合教育センターから企画調整部長をお招きし不祥事防止研修を行った。また、普段からの言動を注意することにより生徒の人権尊重の意識が高まり、目標を達成することができた。                                |
| 体罰、不適切指導の防止              | 生徒の人権を尊重して指導にあたり、体罰や不適切指導の発生は未然に防止する。            | ・教育委員会からの通知や啓発・点検資料等を活用して職員の意識啓発と事故の未然防止に努めた結果、年間を通じて体罰や不適切な指導は認められなかった。   |
| 入学者選抜の適正な実施              | 入学者選抜におけるミスの防止に努める。                              | ・コロナ禍における入学者選抜は、2回目となり、昨年度の経験を生かし、「何かが起こる」という危機意識を全員で共有することにより、昨年以上のシミュレーションを実施した。また、12月から入選業務に係る不祥事防止研修を複数回実施した。                        |
| 成績処理及び進路関係書類作成・発行に係る事故防止 | 点検体制を再確認し、定めたマニュアルに基づき業務を行う。                     | ・点検体制や業務マニュアルを再確認した。また、過去の調査書・通知表等の作成や成績処理に係る事故の事案について、職員に周知し、事故の未然防止に努めた。   |
| テストの適切な実施、管理の徹底化         | テスト問題の作問ミスの防止、適切な実施、管理の徹底を図る。                    | ・定期テストの作成については、作問ミスをなくすため各教科でのチェック体制を行ったがまだ作問ミスが散見された。また、テスト実施期間中は毎日注意喚起を行い、誤廃棄防止のため、成績処理が終了するまではシュレッダーの使用を禁止した。                         |

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
| 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策の徹底       | 個人情報の適切な管理に努め、個人情報の流失を未然に防止する。                     | ・教務手帳の一元管理については、鍵のかかるロッカーに全員しまう仕組みを作り毎日管理職による確認を実施している。また、啓発資料を活用した不祥事防止研修を行い、原則として、個人情報を含むデータの複製や校外への持ち出しは行わないこととし、また、個人情報を含む文書やデータは施錠できる場所に保管するなど、適切な管理に努めた結果、事故を防止することができた。 |
| 会計事務等の適正執行                   | 公費・私費の不適正処理を防止する。                                  | ・啓発資料を活用した不祥事防止研修を行い、日常的に会計処理の助言指導を行った結果、適正に執行することができた。  |
| 経験の浅い教職員による不祥事の防止            | かながわの教育を将来にわたって担っていく人材の採用、育成に向けてより実行的な不祥事防止の対策を行う。 | ・若手職員に対し、管理職やメンターによる声かけを励行したり、授業観察の振り返り等、一人ひとりに助言・相談の機会を設けたりして、社会人・公務員としての自覚や、不祥事を起こさない意識・行動の醸成を図った。また、職場で孤立することがないよう風通しの良い職場環境を整え同僚性を発揮し事故防止に努めることができた。                       |
| 職場のハラスメント パワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止 | 職場内におけるハラスメント等が行われないよう対策を講じる。                      | ・管理職等による個別面談を実施し、教職員が相談できずに一人で悩みを抱え込むことがないように、啓発資料等を通じて相談窓口を広く周知した。また、全職員を対象としたハラスメントに関する不祥事防止会議を実施した。   |

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

日常における情報共有や注意喚起、定期的な不祥事防止会議の実施により、年間を通じて啓発・注意喚起がなされ、どの項目においても概ね目標を達成することができた。

また、コロナ禍においては、三密をさけながら啓発資料を活用したこと、総合教育センターから企画調整部長を招いて計画的に研修が行われたことで、さらに意識を高めることができた。今後も不祥事防止会議や研修の充実や理解深化への工夫を図りながら、「事故不祥事ゼロ」の職場を継続していきたい。

令和4年度も引き続き入学者選抜、成績処理、調査書発行に係る不適正事案を防ぐよう努めるとともに、コンプライアンスの遵守や教職員のわいせつ事案等の防止に重点を置いて取り組む。